

大切なお子様を亡くされ、深い悲しみの中にいらっしゃるかと思います。
つらい気持ちを抱え込んでいませんか？

利用できる制度・サービスや相談できる場所、体験者による
自助グループの活動があります。

あなたのタイミングで、いつでもご活用ください。

利用できる制度・サービスについて

○産婦健康診査費の助成

産後に実施する産婦健康診査時に、費用の一部助成が受けられます。
助成券は母子健康手帳にはさみ込んであります。
産婦健康診査の内容は、問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、
こころの健康チェックなどがあります。



○産後ケア事業

助産師による産後の心身のケア、産後の生活のアドバイスなどを
受けることができます。
産後ケア事業の利用には申請が必要ですので、お住まいの住所を担当する
保健センター・保健センター分室までお問い合わせください。
産後ケア事業については、
こどもの未来健康支援センター「みらいえ」ホームページ内の
「流産・死産をご経験された方へ」をご確認ください。



○産後休業・母性健康管理措置

働く女性が流産・死産した場合には、産後休業や母性健康管理措置の
対象となる場合があります。
あなたの体調面やメンタル面の回復のためにも、
適切に制度を利用しましょう。



各種手続き

○妊婦支援給付金

申請日時時点で姫路市に住民票があり、医師が「胎児心拍」を確認した方に
支給しています。
流産または死産された場合も、妊婦支援給付金支給の対象になります。

○出産育児一時金

妊娠12週(85日)以降の方(死産・流産を含む)は支給の対象となります。
あなたが加入されている健康保険組合へ確認してください。

相談場所

こどもの未来健康支援センター「みらいえ」

相談員が電話や面談、オンラインでお話をお伺いします。



ご連絡時に「二葉葵(ふたばあおい)のことです」とお伝えいただくと、
相談員へスムーズにお繋ぎすることができます。

<相談員>

助産師、保健師、精神保健福祉相談員、心理士

<相談時間>

平日9時～19時 (※オンライン相談は予約制)

連絡先

Tel 079-263-7863



体験者による自助グループについて

流産、死産を経験した方やその家族が、それぞれの悲しみに向き合い、
支えあう活動を行っています。

お空の天使
パパ&ママの会
(W.A.I.S)



グリーフケア
はちどりプロジェクト



関西天使ママサロン
(ポコズママの会関西)



二葉葵 (ふたばあおい)



こどもの未来健康支援センター「みらいえ」では、流産・死産を経験された方への支援のシンボルとして
姫路市ゆかりの「千姫」の生涯になぞらえ、二葉葵 (ふたばあおい) を使用しています。

発行元

姫路市こどもの未来健康支援センター「みらいえ」
姫路市日出町三丁目3番地 Tel079-263-7863

令和7年7月

大切なあなたに
お伝えしたいこと

姫路市